

小・中学校への自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について

1. 現状と課題

(1) 小学校

令和3年度に二小（さくら学級）、令和5年度に大山小（にじいろ学級）を開設してきたが、自閉症・情緒障害特別支援学級への入級希望児童数は増え続けており、既存の2校への増設は難しく、今後、市内3校目を設置しなくては対象となる全ての児童の受入が困難な状況となる。

自閉症・情緒障害特別支援学級の整備・利用状況の推移

年度	R3	R4	R5	R6
学校数	1校	1校	2校	2校
学級数	2学級	3学級	5学級	7学級
児童数	9人	22人	33人	49人

※各年5月1日時点の児童数、1学級定員は8名

(2) 中学校

小学校自閉症・情緒障害特別支援学級を利用する児童及びその保護者は、中学校進学の際、通常学級に進学し、特別支援教室（プラス）を利用するか、他市の自閉症・情緒障害特別支援学級に進む等から進学先を検討してきた。これまで生徒の状況等に応じた適切な学びの場として自閉症・情緒障害特別支援学級を用意できていないことで、適切な指導及び必要な支援が十分に行われず、保護者等からも中学校への設置を求める要望が出ている。

また、国はインクルーシブ教育システムの構築において、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある多様な学びの場を用意していく必要があることを示しており、早急に中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を整備していく必要がある。

2. 対応方針

増加傾向にある発達障害の児童・生徒一人ひとりの状況に応じた小中学校9年間を通じた適切な指導及び必要な支援につなげていくため、令和8年4月の学級開設に向け、第六小学校（4学級設置）と立川第四中学校（3学級設置）に自閉症・情緒障害特別支援学級を整備する。

なお、設置校の検討にあたっては、公共交通機関でのアクセス面や、施設面の状況等から総合的に勘案し選定した。

3. 今後の主なスケジュール（予定）

○令和6年度

12月	設置校保護者向け等周知チラシの配布
1～3月	開設準備検討委員会開催

○令和7年度

4～3月	就学相談説明会開催（入級希望者説明）、広報・HP等周知 令和8年度向け 就学・転学相談実施 開設準備検討委員会開催 設置校改修工事、備品搬入等
------	--

○令和8年度

4月	学級開設
----	------